

(保 71)

平成29年7月11日

都道府県医師会

社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事

松 本 純



保険医療機関等の診療科別平均点数の公開について

集团的個別指導の選定基準は、保険医療機関の機能、診療科等を考慮した上で、診療報酬明細書の1件当たりの平均点数が高い保険医療機関について、1件当たりの平均点数が高い順に選定される規定となっております。

各類型区分における平均点数は、一部の厚生局を除き、非公開の扱いであったことから、厚生労働省当局との運用見直しの折衝で、公開するよう働きかけて参りました。

その結果、今般、厚生労働省ホームページに「集团的個別指導及び個別指導の選定の概要について」を、各厚生局のホームページに「診療科別平均点数一覧」を公開させることができましたので、ご連絡いたします。

各厚生局の掲載場所のURL一覧と、厚生労働省が追加掲載した選定の概要の資料をお送りいたしますので、ダウンロードしてご活用くださいますようお願いいたします。

また、各保険医療機関から自院の診療報酬明細書1件当たり平均点数について照会があれば、厚生局は確認の上回答することとさせましたので、合わせてお知らせいたします。

引き続き、運用見直しの協議を進めて参る所存でありますので、ご指導の程、よろしくお願い申し上げます。

(添付資料)

1. 集团的個別指導及び個別指導の選定の概要について
(厚生労働省 保険診療における指導・監査のページに追加掲載)
2. 集团的個別指導 診療科別平均点数一覧 HP掲載場所



集团的個別指導及び個別指導の選定の概要について

保険医療機関及び保険薬局(以下「保険医療機関等」という。)に対する指導等については、健康保険法第73条の規定に基づき実施されているが、その詳細については、指導大綱、指導大綱実施要領等に定められている。

1 集团的個別指導とは

保険医療機関等の機能、診療科等を基準とする類型区分(下記(5)参照)に応じて、診療(調剤)報酬明細書(以下「レセプト」という。)の1件当たりの平均点数が高い保険医療機関等を一定の場所に集めて講義形式等を行う指導である。

(1)指導対象となる保険医療機関等とは

- レセプト1件当たりの平均点数が次の都道府県の平均点数の一定割合を超えるもの
- ・ 医科病院の場合は1.1倍
 - ・ 医科診療所、歯科病院及び歯科診療所、薬局の場合は1.2倍
- かつ、
- ・ 前年度及び前々年度に集团的個別指導又は個別指導を受けた保険医療機関等を除き、類型区分(下記(5)参照)ごとの保険医療機関等の総数の上位より概ね8%の範囲のものが対象となる。

(2)使用する基礎データとは

社会保険診療報酬支払基金及び都道府県国民健康保険団体連合会で管理されている保険医療機関等ごとのデータ

(3)算出に使用するレセプトの種類とは

社会保険、国民健康保険の一般分及び後期高齢者分

(4)レセプト1件当たりの平均点数の算出方法とは

類型区分(下記(5)参照)ごとに、保険医療機関等のレセプトの総点数をレセプトの総件数で除したもの。

(5) 類型区分とは

《病院(下記(歯科を除く):3区分(入院データ))》

①一般病院 ②精神病院 ③臨床研修指定病院・大学附属病院・特定機能病院

《医科診療所:12区分(入院外データ)》

- ① 内科(下記②、③の区分に該当するものを除き、呼吸器科、消化器科(胃腸科を含む。)、循環器科、アレルギー科、リウマチ科を含む。)
- ② 内科(下記③の区分に該当するものを除き、在宅療養支援診療所に係る届出を行っているもの。)
- ③ 内科(主として人工透析を行うもの(内科以外で、主として人工透析を行うものを含む。))
- ④ 精神・神経科(神経内科、心療内科を含む。)
- ⑤ 小児科
- ⑥ 外科(呼吸器外科、心臓血管外科、脳神経外科、小児外科、こう門科、麻酔科を含む。)
- ⑦ 整形外科(理学療法科、リハビリテーション科、放射線科を含む。)
- ⑧ 皮膚科(形成外科、美容外科を含む。)
- ⑨ 泌尿器科(性病科を含む。)
- ⑩ 産婦人科(産科、婦人科を含む。)
- ⑪ 眼科
- ⑫ 耳鼻いんこう科(気管食道科を含む。)

《歯科及び薬局》

それぞれ1区分

2 個別指導とは

診療報酬請求等に関する情報提供があった場合、個別指導を実施したが改善が見られない場合、集団的個別指導を受けた保険医療機関等のうち、翌年度の実績においても、なお高点数保険医療機関等に該当(※)する場合等に、保険医療機関等を一定の場所に集める等して個別面談方式により行う指導である。

また、個別指導の実施件数については、医科、歯科及び薬局ごとの類型区分ごとに全保険医療機関等の4%程度を実施することとしている。

※ 高点数保険医療機関等に該当する保険医療機関等とは、翌年度の実績において、集団的個別指導を受けたグループ内の保険医療機関等の数の上位より概ね半数以上である保険医療機関等を指す。

1. 厚生労働省

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu-hoken/shidou_kansha.html

2. 北海道厚生局

http://kouseikyoku.mhlw.go.jp/hokkaido/iryo_shido/hoken-kan.html

3. 東北厚生局

http://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tohoku/shido_kansha/heikinn.html

4. 関東信越厚生局

https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/gyomu/gyomu/hoken_kan/

5. 東海北陸厚生局

http://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tokaihokuriku/iryo_shido/heikintensu.html

6. 近畿厚生局

https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kinki/gyomu/gyomu/hoken_kan/

7. 中国四国厚生局

http://kouseikyoku.mhlw.go.jp/chugokushikoku/gyomu/gyomu/hoken_kan/index.html

8. 四国厚生支局

http://kouseikyoku.mhlw.go.jp/shikoku/gyomu/gyomu/hoken_kan/index.html

9. 九州厚生局

http://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/gyomu/gyomu/hoken_kan/tsuchi/hokeniryoukan.html



保険診療における指導・監査

集団指導用資料

[配布資料]

[保険診療の理解のために【医科】\(平成28年度版\)](#) [934KB]
[保険診療の理解のために【歯科】\(平成28年度版\)](#) [1,557KB]
[保険調剤の理解のために【薬局】\(平成28年度版\)](#) [2,399KB]

[スライド資料]

[保険診療の理解のために【医科】](#) [1,199KB]
[保険診療の理解のために【歯科】](#) [1,930KB]
[保険調剤の理解のために【薬局】](#) [1,218KB]

特定共同指導・共同指導における指摘事項

[平成27年度の主な指摘事項\(医科\)](#) [116KB]
[平成27年度の主な指摘事項\(歯科\)](#) [109KB]
[平成27年度の主な指摘事項\(薬局\)](#) [83KB]

関係法令等

[指導監査の根拠規定](#) [58KB]
[指導大綱、監査要綱](#) [132KB]
[指導・監査の流れ](#) [71KB]
[集団的個別指導及び個別指導の選定の概要について](#) [99KB] 7月7日

指導・監査の実施状況

[平成27年度における保険医療機関等の指導・監査等の実施状況について](#)

保険診療に関する照会先

[地方厚生局都道府県事務所一覧](#)



〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 電話:03-5253-1111(代表)
Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Right reserved.

[ホーム](#) > 保険医療機関・保険薬局等の管内指定状況等について

更新日:2017年7月7日

保険医療機関・保険薬局等の管内指定状況等について

1. 保険医療機関・保険薬局の指定等の状況

- ・ [保険医療機関・保険薬局一覧表\(郡市区別\)](#)
- ・ [保険医療機関・保険薬局一覧表\(コード内容別\)](#)
- ・ [保険医療機関・保険薬局 新規指定機関一覧表](#)
- ・ [保険医療機関・保険薬局 廃止機関一覧表](#)
- ・ [保険医療機関・保険薬局 辞退機関一覧表](#)
- ・ [保険医療機関・保険薬局 指定取消、保険医・保険薬剤師 登録取消一覧表](#)
- ・ [保険医療機関・保険薬局 指定取消相当、保険医・保険薬剤師 登録取消相当一覧表](#)

2. 訪問看護ステーションの指定(指定訪問看護事業者)等の状況

- ・ [コード内容別訪問看護事業所一覧表](#)

3. 施設基準等の届出等の状況

- ・ [施設基準等 届出受理医療機関名簿\(医療機関別\)](#)
- ・ [施設基準等 届出受理医療機関名簿\(届出項目別\)](#)
- ・ [保険医療機関・保険薬局 届出関係失効一覧表](#)

4. 保険外併用療養費の報告の状況

- ・ [保険外併用療養費医療機関名簿](#)

5. 平均点数の状況

- ・ [北海道内の保険医療機関等の診療科別平均点数一覧表\(平成29年度\)\(PDF:40KB\)](#)

(参考) [集团的個別指導及び個別指導の選定の概要について\(PDF:99KB\)](#)

お問い合わせ

医療課

〒060-0807 北海道札幌市北区北7条西2丁目15番1号 野村不動産札幌ビル2階

電話番号:011-796-5105

ファックス:011-796-5133

北海道厚生局

〒060-0808 北海道札幌市北区北8条西2丁目1番1号札幌第1合同庁舎3階・8階

〒060-0807 北海道札幌市北区北7条西2丁目15番1野村不動産札幌ビル2階・3階

お問い合わせは、担当各課の連絡先へお願いします。

Copyright © Hokkaido Regional Bureau of Health and Welfare. All Rights Reserved.

東北厚生局

[ホーム](#) > [業務内容](#) > [保険医療機関・保険薬局・柔道整復師関係](#) > 診療科別平均点数一覧表

更新日:2017年6月30日

診療科別平均点数一覧表

東北厚生局管内の保険医療機関等の診療科別平均点数について、以下のとおりお知らせいたします。

- [青森県\(PDF:24KB\)](#)
- [岩手県\(PDF:24KB\)](#)
- [宮城県\(PDF:24KB\)](#)
- [秋田県\(PDF:24KB\)](#)
- [山形県\(PDF:24KB\)](#)
- [福島県\(PDF:24KB\)](#)

(参考)

[集团的個別指導及び個別指導の実施について\(PDF:99KB\)](#)

事務所及び指導監査課の所在地・連絡先

お問い合わせは、[各県事務所の連絡先](#)へお願いします。

東北厚生局 〒980-8426 仙台市青葉区花京院1-1-20 花京院スクエア21F ([連絡先](#))

Copyright © Tohoku Regional Bureau of Health and Welfare. All Rights Reserved.

保険医療機関・保険薬局・柔道整復師関係

保険医療機関・保険薬局・柔道整復師に対する指導監査等の事務の移管について

これまで社会保険事務局において実施されてきた保険医療機関・保険薬局・柔道整復師に対する指導監査等の事務については、平成20年10月より関東信越厚生局に移管され、各都県に新設される事務所(埼玉県にあっては、指導監査課)において実施されます。

事務所・指導監査課からの情報等について

管轄する事務所及び指導監査課のホームページをご覧ください。

茨城事務所	栃木事務所	群馬事務所	千葉事務所	指導監査課(埼玉県を管轄)
東京事務所	神奈川事務所	新潟事務所	山梨事務所	長野事務所

よくあるご質問

- ・ [保険医療機関・保険薬局、保険医・保険薬剤師の申請・届出に関するよくあるご質問](#)

指定等に関する申請・届出について

各種の申請・届出の提出先及び締切日について

- ・ 各種の申請・届出は、保険医療機関等が所在する都道府県を管轄する事務所(埼玉県にあっては、指導監査課)に提出してください。
- ・ また、指定申請等の締切日は、事務所・指導監査課ごとに異なりますので、ご注意ください。(詳しくは管轄する事務所及び指導監査課のホームページをご覧ください。)

- ・ 保険医療機関及び保険薬局の指定等に関する手続きは、「[保険医療機関・保険薬局の指定等に関する申請・届出](#)」をご覧ください。
- ・ 施設基準の届出等に関する手続きは、「[施設基準の届出等](#)」をご覧ください。
- ・ 指定訪問看護ステーションの指定等・基準に関する手続きは、「[指定訪問看護ステーションの指定等・基準に関する申請・届出](#)」をご覧ください。
- ・ 在宅患者訪問薬剤管理指導の届出に関する手続きは、「[在宅患者訪問薬剤管理指導の届出](#)」をご覧ください。
- ・ 柔道整復師の施術に係る療養費の受領委任に関する手続きは、「[柔道整復師の施術に係る医療費の受領委任に関する申し出](#)」をご覧ください。
- ・ 保険外併用療養費の報告に関する手続きは、「[保険外併用療養費の報告](#)」をご覧ください。
- ・ 酸素の購入価格の届出に関する手続きは、「[酸素の購入価格の届出](#)」をご覧ください。
- ・ 明細書発行について「[正当な理由](#)」に該当する旨の届出に関する手続きは、「[明細書発行について「正当な理由」に該当する旨の届出](#)」をご覧ください。
- ・ 初診料及び外来診療料の注2又は注3に規定する施設基準に係る報告に関する手続きは、「[初診料及び外来診療料の注2、注3に規定する施設基準に係る報告](#)」をご覧ください。
- ・ 初診料及び外来診療料の注4、再診料の注2、調剤報酬における調剤基本料の注6に規定する事項(妥結率)に関する報告は、「[妥結率に係る報告](#)」をご覧ください。

データ提出加算に係る取扱いについて

- ・ データ提出加算に係る取扱いについては「[データ提出加算に係る取扱いについて](#)」をご覧ください。

医療保険関係の通知について

- ・ 医療保険関係の通知については、「[医療保険関係通知一覧](#)」をご覧ください。

診療報酬改定に関する情報について

- ・ [平成28年度診療報酬改定について](#)

- [平成26年度診療報酬改定について](#)
- [平成24年度診療報酬改定について](#)
- [平成22年度診療報酬改定について](#)

先進医療に関するお知らせについて

「[先進医療に関するお知らせについて](#)」をご覧ください。

保険医療機関・保険薬局の管内指定状況等について

「[保険医療機関・保険薬局の管内指定状況等について](#)」をご覧ください。

管内各都県の保険医療機関等の診療科別平均点数について

平成29年度

茨城県(PDF:38KB)	栃木県(PDF:38KB)	群馬県(PDF:38KB)	埼玉県(PDF:38KB)	千葉県(PDF:38KB)
東京都(PDF:38KB)	神奈川県(PDF:38KB)	新潟県(PDF:38KB)	山梨県(PDF:38KB)	長野県(PDF:38KB)

- [集団的個別指導及び個別指導の選定の概要について\(PDF:100KB\)](#)
- 管内各都県の保険医療機関等の診療科別平均点数についてのお問い合わせ先は、管轄する各都県事務所(埼玉県は指導監査課)になります。

個別指導において保険医療機関等に改善を求めた主な指摘事項について

「[個別指導において保険医療機関等に改善を求めた主な指摘事項](#)」をご覧ください。

保険医療機関及び柔道整復師等において不正請求などが行われた場合の取扱いについて

「[保険医療機関等及び柔道整復師等において不正請求などが行われた場合の取扱い及び直近の事案について](#)」をご覧ください。

事務所及び指導監査課の所在地・連絡先

事務所及び指導監査課の所在地・連絡先については、[所在地・連絡先](#)をご覧ください。

お問い合わせ

医療課
埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1 さいたま新都心合同庁舎1号館7F
電話番号: 048-740-0815
ファックス: 048-601-0514

厚生労働省(法人番号6000012070001)

関東信越厚生局〒330-9713 埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1 さいたま新都心合同庁舎1号館7F

ご用のある部署によっては、庁舎や電話番号が異なる場合があります。各部署の[所在地や連絡先](#)

Copyright © Kanto-Shinetsu Regional Bureau of Health and Welfare. All Rights Reserved.

東海北陸厚生局

[ホーム](#) > [業務内容](#) > [保険医療機関・保険薬局・柔道整復師関係](#) > 東海北陸厚生局管内各県の保険医療機関等の診療科別平均点数一覧表等について

更新日:2017年6月30日

東海北陸厚生局管内各県の保険医療機関等の診療科別平均点数一覧表等について

東海北陸厚生局管内各県の保険医療機関等の診療科別平均点数一覧表

富山事務所(PDF:25KB)	石川事務所(PDF:24KB)	岐阜事務所(PDF:25KB)
静岡事務所(PDF:25KB)	指導監査課(愛知県)(PDF:25KB)	三重事務所(PDF:25KB)

集団的個別指導及び個別指導の選定について

- [集団的個別指導及び個別指導の選定について\(資料\)\(PDF:101KB\)](#)

お問い合わせ先

- お問い合わせ先は、保険医療機関及び保険薬局が所在する県を管轄する事務所(愛知県にあっては、指導監査課)になります。

[事務所・指導監査課の所在地・連絡先](#)

厚生労働省(法人番号6000012070001)

東海北陸厚生局 〒461-0011 愛知県名古屋市東区白壁1-15-1 名古屋合同庁舎第3号館3階

ご用のある部署によっては、庁舎が異なりますので、[各部署の所在地・連絡先](#)をご確認ください。

保険医療機関等、保険医等、柔道整復師に関するお問い合わせは[各県事務所等の連絡先](#)へお願いします。

Copyright © Tokai-Hokuriku Regional Bureau of Health and Welfare. All Rights Reserved.

保険医療機関・保険薬局関係・柔道整復師関係

各種申請・届出について

各種の申請・届出の提出先及び締切日について

- 各種の申請・届出は、保険医療機関等が所在する府県を管轄する事務所(大阪府にあっては、指導監査課)に提出してください。
- また、指定申請等の締切日は、事務所・指導監査課ごとに異なりますので、ご注意ください。
- 保険医及び保険薬剤師の登録に関する手続きは「[保険医・保険薬剤師の登録等に関する申請・届出](#)」をご覧ください。
- 保険医療機関及び保険薬局の指定関係に関する手続きは、「[保険医療機関・保険薬局の指定等に関する申請・届出](#)」をご覧ください。
- 施設基準の届出等に関する手続きは、「[施設基準の届出等](#)」をご覧ください。
- 指定訪問看護事業者の指定等に関する手続きは、「[指定訪問看護事業者の指定等・訪問看護ステーションの基準に関する申請・届出](#)」をご覧ください。
- 在宅患者訪問薬剤管理指導の届出に関する手続きは、「[在宅患者訪問薬剤管理指導の届出](#)」をご覧ください。
- 柔道整復師の施術に係る療養費の受領委任に関する手続きは、「[柔道整復師の施術に係る療養費の受領委任に関する申し出](#)」をご覧ください。
- 保険外併用療養費の報告に関する手続きは、「[保険外併用療養費の報告](#)」をご覧ください。
- 酸素の購入価格の届出に関する手続きは、「[酸素の購入価格の届出](#)」をご覧ください。
- 施設基準等に係る定例報告に関する手続きは、「[施設基準等の定例報告](#)」をご覧ください。
- 明細書発行について「[正当な理由](#)」に該当する届出に関する手続は、「[明細書発行について「正当な理由」に該当する届出](#)」をご覧ください。

診療報酬改定に関する情報について

- [平成28年度診療報酬改定](#)
- [平成26年度診療報酬改定](#)
- [平成24年度診療報酬改定](#)
- [平成22年度診療報酬改定](#)

各府県内の保険医療機関等の診療科別平均点数一覧表について

平成29年度

福井事務所(PDF:54KB)	滋賀事務所(PDF:55KB)	京都事務所(PDF:55KB)	指導監査課(大阪府を管轄)(PDF:54KB)
兵庫事務所(PDF:54KB)	奈良事務所(PDF:54KB)	和歌山事務所(PDF:55KB)	

近畿厚生局では、各法令等に定める保険診療の取扱い及び診療報酬の請求等を周知徹底することを目的として、定められた基準に基づき平均点数が高い保険医療機関等を選定し、集団的個別指導を実施しています。

詳しくは、「[集団的個別指導及び個別指導の選定の概要について](#)」(PDF:99KB)をご確認ください。

保険医療機関・保険薬局の管内指定状況等について

近畿厚生局管内の保険医療機関・保険薬局の指定状況や施設基準の届出受理状況などの情報は「[保険医療機関・保険薬局の管内指定状況等について](#)」からご覧いただけます。

- ・指定一覧(全体)
- ・新規指定一覧
- ・廃止一覧
- ・辞退一覧
- ・取消(取消相当)一覧
- ・施設基準の届出受理状況
- ・保険外併用療養費の報告状況

保険医療機関等及び柔道整復師等において不正請求等が行われた場合の取扱い

- 保険医療機関等及び柔道整復師等において不正請求等が行われた場合の取扱い及び直近の事案については、「[不正請求等が行われた場合の取扱いについて](#)」をご覧ください。

保険医療機関・保険薬局・柔道整復師に対する指導監査等の事務について

保険医療機関・保険薬局・柔道整復師に対する指導監査等の事務については、近畿厚生局の各府県事務所(大阪府にあっては、指導監査課)において実施しています。

個別指導及び適時調査における主な指摘事項については、「[個別指導及び適時調査において保険医療機関等に改善を求めた主な指摘事項について](#)」をご覧ください。

事務所・指導監査課からの情報等について

管轄する事務所及び指導監査課のホームページをご覧ください。

福井事務所	滋賀事務所	京都事務所	指導監査課(大阪府を管轄)
兵庫事務所	奈良事務所	和歌山事務所	

お問い合わせ

- お問い合わせは、[各府県事務所等の連絡先](#)へお願いします。

近畿厚生局 〒541-8556 大阪市中央区大手前4丁目1番76号 大阪合同庁舎第4号館3階

お問い合わせは、[担当課の連絡先](#)へお願いします。

保険医療機関、保険薬局、柔道整復師に関するお問い合わせは、[各府県事務所等の連絡先](#)へお願いします。

Copyright © Kinki Regional Bureau of Health and Welfare All Rights Reserved

保険医療機関・保険薬局・柔道整復師関係

保険医療機関・保険薬局に対する指導監査等の事務の移管について

これまで社会保険事務局において実施されてきた保険医療機関・保険薬局に対する指導監査等の事務については、平成20年10月より中国四国厚生局に移管され、各県に新設される事務所(広島県にあっては、指導監査課)において実施しています。

事務所・指導監査課からの情報等について

管轄する事務所及び指導監査課のホームページをご覧ください。

島取事務所	島根事務所	岡山事務所	指導監査課(広島県を管轄)	山口事務所
-----------------------	-----------------------	-----------------------	-------------------------------	-----------------------

指定等に関する申請・届出について

- 各種の申請・届出は、保険医療機関等が所在する都道府県を管轄する[事務所\(広島県にあっては、指導監査課\)](#)に提出してください。
- また、指定申請等の締切日は、事務所・指導監査課ごとに異なりますので、ご注意ください。

- [保険医療機関・保険薬局の指定等に関する申請・届出](#)
- [施設基準の届出等](#)
- [指定訪問看護事業者の指定等・訪問看護ステーションの基準に関する申請・届出](#)
- [在宅患者訪問薬剤管理指導の届出](#)
- [柔道整復師の施術に係る療養費の受領委任に関する届出](#)
- [保険外併用療養費の報告](#)
- [酸素の購入価格の届出](#)
- [明細書発行について「正当な理由」に該当する旨の届出](#)
- [事前に保険適応の有無の判断を求めるブリッジ等の理由書](#)

平成28年度診療報酬改定において経過措置を設けた施設基準の取扱いについて

平成28年度診療報酬改定において経過措置が設けられた施設基準については、必ず期限内に必要な届出を行ってください。

詳細は、[経過措置が設けられた施設基準に係る届出等についてのページ](#)をご覧ください。

データ提出加算に係る取扱いについて

- [データ提出加算に係る取扱いについてのページ](#)をご覧ください。
- [平成29年度データ提出加算に係る説明会の開催について\(厚生労働省ホームページへ\)](#)

各種報告について

- [医療用医薬品の取引価格の妥結率に係る報告\(毎年10月報告\)](#)
- [初診料及び外来診療料の注2・注3に規定する施設基準に係る報告\(毎年10月報告\)](#)
- [向精神薬多剤投与に係る報告等\(毎年4月、7月、10月、1月報告\)](#)
- [精神療養病棟入院料の注4に掲げる重症者加算1\(毎年3月報告\)](#)
- [地域歯科診療支援病院歯科初診料\(毎年3月報告\)](#)
- [糖尿病透析予防指導管理料に係る報告\(毎年報告\)](#)
- [精神科デイ・ケア等の実施状況に係る報告\(毎年10月報告\)](#)
- [回復期リハビリテーション病棟入院料における実績指数等に係る報告\(毎年4月、7月、10月、1月報告\)](#)
- [施設基準等の定例報告について](#)

先進医療について

- [先進医療の概要について\(厚生労働省ホームページへ\)](#)
- [安全性報告について](#)

適時調査資料等について

- [適時調査資料等について](#)

診療報酬改定に関する情報について

- [診療報酬改定に関する情報](#)
- [診療報酬改定について\(厚生労働省ホームページへ\)](#)

主な関係法令・通知等

- 保険医療機関等に関する通知については、[医療保険関係通知](#)をご覧ください。
- 「健康保険法」、「保険医療機関及び保険医療養担当規則」、「保険薬局及び保険薬剤師療養担当規則」等、関係法令等については、[厚生労働省法令等データベースサービス\(厚生労働省ホームページへ\)](#)([外部サイトへリンク](#))で確認できます。

※検索方法:例)「保険医療機関及び保険医療養担当規則」を確認したい場合

厚生労働省法令等データベースサービスのページの「法令検索」欄の「本文検索へ」をクリック。
→「検索語設定」に「保険医療機関及び保険医療養担当規則」と入力し、「検索実行」をクリック。
→件名欄に表示された「保険医療機関及び保険医療養担当規則」をクリック。

各県内の保険医療機関等の診療科別平均点数一覧表について

平成29年度

鳥取事務所(PDF:58KB)	島根事務所(PDF:56KB)	岡山事務所(PDF:58KB)
指導監査課(広島県を管轄)(PDF:58KB)	山口事務所(PDF:58KB)	全体版(PDF:256KB)

個別指導において保険医療機関等に改善を求めた主な指摘事項について

- [「個別指導において保険医療機関等に改善を求めた主な指摘事項」](#)をご覧ください。

保険診療における指導・監査について

- [保険診療における指導・監査について\(厚生労働省ホームページへ\)](#)

保険診療等において不正診療や不正請求が行われた場合の取扱いについて

- [保険診療等において不正診療や不正請求が行われた場合の取扱いについて](#)をご覧ください。

東日本大震災関連情報

- [東日本大震災に関する通知等について](#)をご覧ください。

保険医療機関等の指定状況等について

- 保険医療機関等の指定状況については、[こちら](#)をご覧ください。
- 施設基準の届出受理状況等については、[こちら](#)をご覧ください。

事務所及び指導監査課の所在地・連絡先

- 事務所及び指導監査課の所在地・連絡先については、[所在地・連絡先](#)をご覧ください。

厚生労働省(法人番号 6000012070001)

中国四国厚生局 〒730-0012 広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎4号館2階

〒730-0017 広島市中区鉄砲町7番18号 東芝フコク生命ビル2階

お問い合わせは、各担当課の連絡先へお願いします。

Copyright © Chugoku-Shikoku Regional Bureau of Health and Welfare. All Rights Reserved.

保険医療機関・保険薬局・柔道整復師関係

保険医療機関・保険薬局・柔道整復師に対する指導監査等の事務の移管について

これまで社会保険事務局において実施されてきた保険医療機関・保険薬局・柔道整復師に対する指導監査等の事務については、平成20年10月より四国厚生支局に移管され、各県に新設された事務所(香川県にあっては、指導監査課)において実施しています。

事務所・指導監査課からの情報等について

管轄する事務所及び指導監査課のホームページをご覧ください。

[指導監査課\(香川県を管轄\)](#)

[徳島事務所](#)

[愛媛事務所](#)

[高知事務所](#)

指定等に関する申請・届出について

各種の申請・届出の提出先及び締切日について

- 各種の申請・届出は、保険医療機関等が所在する県を管轄する事務所(香川県にあっては、指導監査課)に提出してください。
- [各種申請・届出等の締切日について](#)

- [保険医療機関・保険薬局の指定等に関する申請・届出](#)
- [施設基準の届出等](#)
- [指定訪問看護事業者の指定](#)
- [在宅患者訪問薬剤管理指導の届出](#)
- [柔道整復師の施術に係る療養費の受領委任に関する申し出](#)
- [保険外併用療養費の報告](#)
- [酸素の購入価格の届出](#)
- [施設基準等の定例報告](#)
- [ブリッジ等の事前承認](#)

各種報告について

- [要結率に係る報告](#)
- [処方料に係る向精神薬多剤投与の状況について\(届出及び報告\)](#)
- [初診料及び外来診療料の注2、注3に規定する施設基準に係る報告](#)
- [精神科デイケア等の実施状況に係る報告](#)
- [回復期リハビリテーション病棟入院料における実績指数等に係る報告](#)

医療保険関係通知について

- 医療保険関係の通知については、「[医療保険関係通知一覧](#)」をご覧ください。

※平成28年度診療報酬改定関連法令等(省令、告示、通知、事務連絡含む)につきましては厚生労働省ホームページをご覧ください。厚生労働省ホームページは[こちら](#)です。

診療報酬改定に関する情報について

診療報酬改定に関する情報については、下記をご覧ください。

- [平成24年度 診療報酬改定に伴う関連資料等について](#)
- [平成26年度 診療報酬改定に伴う関連資料等について](#)
- [平成28年度 診療報酬改定に伴う関連資料等について](#)

保険医療機関・保険薬局の管内指定状況等について

- 保険医療機関・保険薬局の指定状況等については、「[保険医療機関・保険薬局の指定状況等](#)」をご覧ください。

適時調査において事前に提出していただく書類について

- 適時調査において事前に提出していただく書類については、[こちら](#)をご覧ください。

各県内の保険医療機関等の診療科別平均点数一覧表について

指導監査課(香川県を管轄)	徳島事務所	愛媛事務所	高知事務所
---------------	-------	-------	-------

- 参考:[集団的個別指導及び個別指導の選定の概要について](#)

個別指導において保険医療機関等に改善を求めた主な指摘事項について

- 個別指導において保険医療機関等に改善を求めた主な指摘事項については、[こちら](#)をご覧ください。

保険医療機関等及び柔道整復師等において不正請求等が行われた場合の取扱い

- 保険医療機関等及び柔道整復師等において不正請求等が行われた場合の取扱い及び直近の事案については、「[不正請求等が行われた場合の取扱いについて](#)」をご覧ください。

柔道整復師の施術に係る療養費の受領委任払いにおける個人番号の活用に応じた留意事項等について

平成28年1月から、国民健康保険及び後期高齢者医療の療養費の支給申請に際し、マイナンバーが選択的記載事項として追加されました。これにより、患者が希望する場合は、氏名の記載に代えて、マイナンバーの記載により療養費を請求することができるようになりました。詳しくは、リーフレット等をご覧ください。

- [リーフレット\(柔道整復師の皆様へ「社会保障・税番号\(マイナンバー\)制度がはじまります」\)\(PDF:188KB\)](#)
- [柔道整復師の施術に係る療養費の受領委任払いにおける個人番号の活用に応じた留意事項等について\(平成28年1月22日事務連絡\)\(PDF:88KB\)](#)

事務所及び指導監査課の所在地・連絡先

事務所及び指導監査課の所在地・連絡先については、[所在地・連絡先](#)をご覧ください。

厚生労働省(法人番号6000012070001)

四国厚生支局 〒760-0019 香川県高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎4階

又は、香川県高松市サンポート2番1号 高松シンボルタワー9階・10階

[各部署の所在地・連絡先は、こちら](#)です。

Copyright © Shikoku Regional Bureau of Health and Welfare All Rights Reserved

保険医療機関・保険薬局の方へ

保険医療機関・保険薬局の管内指定状況及び届出受理状況について

- ・ [九州厚生局管内の保険医療機関・保険薬局の指定状況及び届出受理状況については、こちらをご覧ください。](#)

お知らせ

- ・ [保険医療機関・保険薬局の指定の満了日の延長について](#)
- ・ [平成28年熊本地震の被災者に対する診療に際して\(PDF:124KB\)](#)
- ・ [平成28年熊本地震に伴う国保・後期高齢者医療の被保険者に係る一部負担金の免除について\(PDF:115KB\)](#) New!
- ・ [平成28年度診療報酬改定について](#)
- ・ [平成26年度診療報酬改定について](#)
- ・ [保険薬局における患者のプライバシーへの配慮の促進について](#)
- ・ [平成29年4月1日以降も算定する場合、注意が必要な項目について](#) New!

届出様式等

- ・ [平成28年度診療報酬改定に係る「施設基準の届出等」](#)
- ・ [明細書発行について「正当な理由」に該当する届出](#)
- ・ [平成29年度施設基準の届出状況等の報告\(定例報告\)](#) New!
- ・ [保険医療機関・保険薬局の指定等に関する申請・届出](#)
- ・ [指定訪問看護事業者の指定等・訪問看護ステーションの施設基準に関する申請・届出](#)
- ・ [在宅患者訪問薬剤管理指導の届出](#)
- ・ [保険外併用療養費の報告](#)
- ・ [酸素の購入価格の届出](#)
- ・ [精神科の診療に係る経験を十分に有する医師に係る届出](#)
- ・ [平成28年度データ提出加算に係る取扱いについて](#)
- ・ [初診料及び外来診療料の注2、注3に規定する施設基準に係る報告](#)
- ・ [妥結率に係る報告について](#)
- ・ [保険医療機関におけるコンタクトレンズ交付に係る報告](#)
- ・ [精神科デイ・ケア等の実施状況に係る報告](#)
- ・ [向精神薬多剤投与に係る報告](#)
- ・ [回復期リハビリテーション病棟入院料における実績指数等に係る報告](#)
- ・ [人工中耳用材料の施設基準に係る届出について](#)
- ・ [ニコチン依存症管理料の施設基準に係る届出について](#) New!
- ・ [在宅医療のみを実施する医療機関\(無床診療所\)に係る届出について](#)
- ・ [入院基本料に係る病棟群届出について](#) New!
- ・ [地域包括診療加算\(認知症地域包括診療加算\)及び地域包括診療料\(認知症地域包括診療料\)に係る医師の研修実績について](#) New!
- ・ [在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料の注8に係る届出について](#) New!
- ・ [歯科訪問診療料の注13に係る届出について](#) New!

【各種の申請・届出の提出先及び連絡先について】

- ・ 保険医療機関・保険薬局が所在する都道府県を管轄する九州厚生局事務所等(福岡県にあっては指導監査課)に提出(連絡)してください。

施設基準に係る適時調査

- 適時調査において事前に提出していただく書類

通知

- 保険医療機関等に関する通知(平成29年度)
- 保険医療機関等に関する通知(平成28年度)
- 保険医療機関等に関する通知(平成27年度)
- 保険医療機関等に関する通知(平成26年度)
- 保険医療機関等に関する通知(平成25年度)
- 保険医療機関等に関する通知(平成24年度)
- 保険医療機関等に関する通知(平成23年度)
- 保険医療機関等に関する通知(平成22年度)
- 保険医療機関等に関する通知(平成21年度)

保険医療機関・保険薬局への指導等について

健康保険法第73条の規定に基づき、保険診療の質的向上と適正化を目的として、保険医療機関及び保険薬局に対し、指導等を行っております。

- 集団的個別指導及び個別指導の選定の概要については、[こちらをご覧ください。](#)
- 九州厚生局管内の診療科別平均値一覧表については、[こちらをご覧ください。](#)

保険診療等において不正請求等が行われた場合の取扱い

- 保険診療等において不正請求等が行われた場合の取扱いについては、[こちらをご覧ください。](#)

九州厚生局管内の保険医療機関・保険薬局の指導・監査の実施状況(平成27年度実績)

- 九州厚生局管内における保険医療機関・保険薬局の指導・監査の実施状況(平成27年度実績)については、[こちらをご覧ください。\(PDF: 120KB\)](#)
- 全国の保険医療機関・保険薬局の指導・監査の実施状況につきましては、[こちらをご覧ください。\(PDF: 467KB\)](#)

平成28年度「DPC導入の影響評価に係る調査」への新規参加の申し込み方法等について

平成28年度より新規にDPC準備病院として「DPC導入の影響評価に係る調査」への参加を希望される医療機関については、下記期日までに、九州厚生局医療課に書留による郵送により提出して下さい。

- 手続きの概要については、「DPC制度への参加等の手続きについて(平成26年3月27日付保医発0327第2号)」をご覧ください。(PDF: 240KB)

※ 手続の詳細及び届出様式等のついては、[こちら\(厚生労働省ホームページ\)](#)に掲載されておりますので、ご参照ください。

届出期日	受付は終了しました
届出場所 (問い合わせ先)	九州厚生局医療課 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3丁目2番8号 住友生命博多ビル4F 電話番号:092-707-1123 ファックス:092-707-1126

お問い合わせ先

保険医療機関・保険薬局が所在する県を管轄する九州厚生局事務所等(福岡県にあつては指導監査課)へお問い合わせください。

厚生労働省(法人番号 6000012070001)

九州厚生局 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3丁目2番8号 住友生命博多ビル4F

ご用のある部署によっては、庁舎や電話番号が異なりますので、各部署の所在地・連絡先をご確認ください。

保険医療機関等、保険医等、柔道整復師に関するお問い合わせは各県事務所等の連絡先へお願いします。

Copyright © Kyushu Regional Bureau of Health and Welfare All Rights Reserved